

前期基本計画 平成27年度 施策方針書

政 策：06 総合計画の認知度を高め行財政基盤の確立を目指します

基本施策：02 住民自治につながる総合計画の確実な推進

施 策：04 積極的なPRと対話による情報の共有

施策担当職・氏名 企画政策課長 熊谷和久

2. 施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 施策目標の進捗状況分析

- ・市の情報を伝達する媒体として「広報たきざわ」は多くの市民に読まれており、有効な手段となっています。また、市ホームページも閲覧されており、複数の手段で情報を伝える方法があります。
- ・声の箱や市HP要望フォーム、口頭などでの意見や要望に対応し、内容把握と四半期毎に取りまとめて庁内で共有する仕組みとなっています。
- ・緊急事態や気候変動による自然災害においては、迅速な初期情報伝達が重要です。その大きな役割を担っているのが防災行政無線放送施設であり、老朽化に伴う施設の更新を進めています。

(2) 施策の実現に影響する社会環境変化

- ・インターネット、スマートフォンのユーザーの増加により、コミュニケーションツールとしての活用が広がっています。
- ・さまざまなツールで多くの情報を得られる市民のニーズは、多様化かつ複雑化しています。

(3) 基本施策との関連性

積極的な情報提供のために広報紙発行や市ホームページの運用、防災行政無線放送施設などを活用するほか、様々な手段でPRし、対話を進めることで、市行政を理解し主体的に地域づくりに関わる市民の拡大を図ります。

3. 施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

市民主体による「幸福感を育む地域づくり」に向けた機運の醸成には、市政の方針や政策・施策・事業及び地域の情報などが、確実に市民に届く必要があります。これらの情報を各種懇談会、広報紙、ホームページなどの様々な手段で積極的にPRし、市行政を理解し主体的に地域づくりに関わる市民の拡大を図ります。

(2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、平成27年度の重点課題

緊急事態や気候変動による自然災害においては、迅速な初期情報伝達が重要です。その大きな役割を担っているの防災行政無線放送施設の更新事業を進めます。

(3) 基本計画内方針及び平成27年度重点課題に基づく優先順位の考え方

市民の安全・安心な暮らしを支える「防災行政無線施設更新事業」は最も重要です。次に市の重点事業である「広報紙発行事業」「ホームページ管理運営事業」、情報弱者をなくすための「視覚障害者用広報作成事業」、「住民対話促進事業」を進めます。

